



招待論文
INVITED
PAPER

招待論文

戦後の経済成長・都市化と国土政策

ECONOMIC GROWTH, URBANIZATION AND REGIONAL POLICY IN POSTWAR JAPAN

山田浩之

Hiroyuki YAMADA

経済学博士 京都大学経済学部
 (〒558 大阪市住吉区我孫子西1丁目9-8)

Key Words: regional inequality, population movement,
 land price inflation, regional development

1. はじめに——時期区分

第二次大戦前の経済水準を回復して「もはや戦後ではない」と経済白書が述べた昭和30年(1955年)は「1955年体制」とよばれる戦後の政治・経済体制が成立した年であった^{注1)}。戦後の日本の近代化はこの年から始まったといつてよいのであるが、それ以後の地域経済の動向を端的に示すのは、図-1の「大都市圏への人口の転入超過数」と「大都市圏と地方圏間の一人当たり雇用者所得格差」の動きである。ここで大都市圏というのは、東京、大阪、名古屋のいわゆる三大都市圏であるが、地方圏から三大都市圏への人口移動はわが国の都市化の動きとほぼ対応して生じているものであり、他方、大都市と地方との所得格差——その格差を構成する要因の中で雇用者所得は最も重要なものである——は地域経済の動向を反映する最も重要な指標である。そして、両者の間には、みられるように、長期的に強い相関関係がある^{注2)}。

所得格差は、図-1に示されるように、人口移動にくらか先行して、昭和30年代はじめのピークから昭和50年代はじめまで大きく縮小し、次いで50年代後半からやや拡大の傾向を示している。他方、地方から三大都市圏への人口移動は昭和30年代半ばにピークに達し、以後は40年代はじめに足踏みがあったものの、50年代

はじめまでほぼ一貫して減少した。その後50年代後半からは再び増加して60年代はじめに再びピークに達し、以来今日まで減少が続いている。

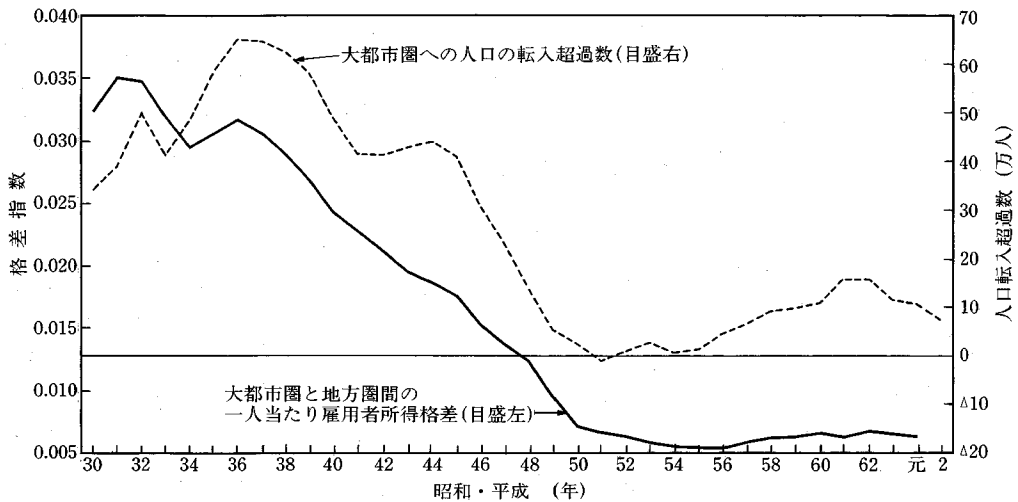
これは、大都市と地方との所得格差が大きいほど、より高い所得を求めて所得水準の高い大都市への人口移動が生じて転入超過が増加するが、所得格差が縮小すると大都市の魅力は縮小するため移動へのインセンティブも弱まり、転入超過は減少するからだ、と考えられる。図-1では、昭和51年に転入超過はほぼゼロとなっているが、図-2に示されるように、40年代末から大阪圏への転入超過はマイナスに転じており、次いで名古屋圏への転入超過もほぼゼロの水準となって、東京への転入のみがプラスの超過であり、これらが相殺した結果である。

以上から、昭和30年から今日までの都市化及び地域経済構造の変化は、大きく分けて、まず二つの時期に分化することができる。第Ⅰ期は昭和30年から51年頃までの時期であり、第Ⅱ期は昭和50年代のはじめからの時期である。第Ⅰ期が高度成長期であり、第Ⅱ期はいわゆる安定成長期であるが、日本経済の高度成長から安定成長への転換とともに、その地域経済構造も大きく変化したのである。

ところで、わが国の都市化及び地域経済構造の変化に特徴的なことの一つは、地価が急激な変動を伴いながら進行したことである。そこで、地価変動を示す図-3をみよう。同図は日本不動産研究所が公表している「六大都市市街地価格指数(用途地域別)」の対前年変化率を示すグラフである。この地価変動は日本の経済成長のテンポ・景気循環と対応しているのを、それをも参照しながら、このグラフをもとに、谷から谷を一つのサイクルとみなして時期区分すると、第Ⅰ期・第Ⅱ期ともに、それぞれ前半と後半の2期に分割することが妥当であり、全体として4期に区分することができる^{注3)}。そこで、

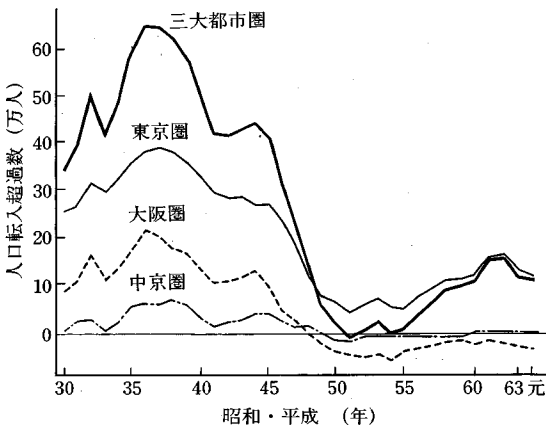
注1) 平成5年(1993)は1955年体制が政治的に崩壊した年として認められつつあるが、これは都市化社会の成熟と深くかかわっているのではなからうか。したがって1955年から今日までの経済成長と都市化の過程を、地域格差・地価騰貴・国土開発政策との関連で振り返ることは意義のあることであろう。

注2) 地域間の所得格差の指標としては、県民所得が最もよく用いられるが、それは雇用者所得、財産所得、企業所得から構成されており、ウエイトから雇用者所得が最も重要である。経済企画庁調査局(1991)3~15ページ、参照。



(備考) 1. 総務庁「住民基本台帳人口移動報告年報」、経済企画庁「国民経済計算年報」、「県民経済計算年報」、「県民経済計算報告長期遷及推計(昭和30～49年)」により作成。
 2. 大都市圏は東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、京都、奈良、愛知、岐阜、三重の1都2府8県、地方圏はその他の36道県。
 3. 格差の分析については、タイル尺度を採用。
 (出所) 経済企画庁調査局編『平成3年地域経済レポート』大蔵省印刷局、平成3年5月。

図—1 大都市圏への人口転入超過と一人当たり雇用者所得格差(タイル尺度)の推移



(備考) 1. 総務庁「住民基本台帳人口移動報告年報」により作成。
 2. 東京圏は東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県、大阪圏は大阪、兵庫、京都、奈良の2府2県、中京圏は愛知、岐阜、三重の3県。

図—2 三大都市圏の転入超過数

第二次大戦直後から昭和30年までの時期を加えて、戦後の都市化・国土開発・地価変動・地域経済構造の変化のプロセスを時期区分し、後に述べる各時期の特徴を先

取りして示すと次のようになる。

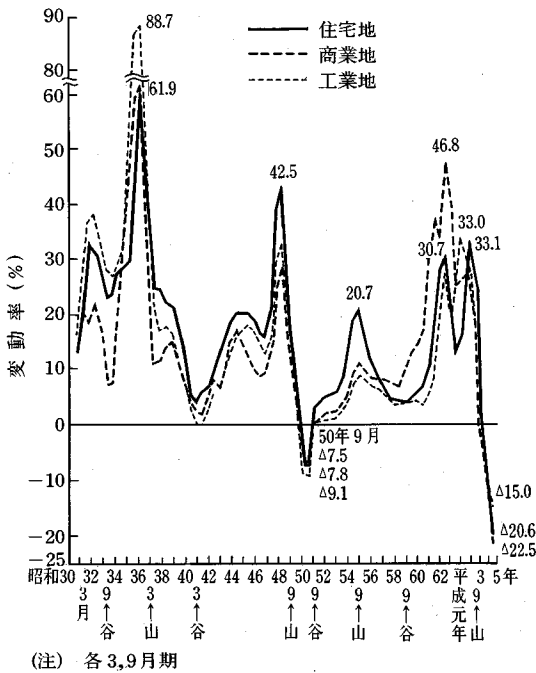
第1期	昭和20年代(1945～1955)	戦後復興と資源開発の時代
第2期	昭和30年代(1955～1966)	工業開発と高度成長の時代
第3期	昭和40年代(1966～1976)	地域開発と郊外化の時代
第4期	昭和50年代(1976～1983)	安定成長と地方の時代
第5期	昭和50年代末以降(1983～)	東京一極集中とバブルの時代

2. 各時期の特徴と傾向

そこで、以上の時期区分にもとづいて、各時期の経済情勢と人口移動すなわち都市化の動向、及び地域間所得格差として示される地域経済構造の変動、と政府の国土開発政策との関係について、各時期別に分析し、今日までの都市化をめぐる諸要因の変化と流れを総合的に把握しよう^{注4)}。

注4) 第2節については、毎年の経済白書、土地利用白書、土地白書等の政府刊行物を参照。そのうち特に重要なものとして、経済企画庁(1989, 1991)、国土庁(1990～1993)をあげておきたい。それ以外では、数多くの文献があるが、安場・猪木(1989)、真継(1986)、野口(1989, 1992)、八田・田淵(1994)、山田(1984, 1987, 1990)等をあげておく。また、地域格差については、綿貫(1984)、山田・綿貫(1985)、経済企画庁(1991)、山中・馬場(1994)を参照。

注3) 米山(1993)第3章で論じられているように、地価変動のサイクルは、わが国の景気変動の中で、設備投資の変動によって生ずる中期循環とほぼ一致しており、地域変動による時期区分は同時に中期循環による時期区分でもあり、わが国経済の節目を示すものであることを強調しておきたい。なお、地価変動のサイクルについては、山田(1990, 1993)を参照されたい。



(注) 各3,9月期

時期	谷から山 への期間 (年)	年率20%を 超えた期間 (年)	上昇 倍率 (倍)	山から谷 への期間 (年)	上昇 倍率 (倍)	全期 間 (年)	上昇 倍率 (倍)
①昭和30年代 (1958~66)	3.5	(3.0)	3.45	4.0	1.55	7.5	5.36
②昭和40年代 (1966~75)	7.5	(1.0)	3.02	2.0	0.95	9.5	2.88
③昭和51~58年 (1975~83)	5.0	(0.0)	1.35	3.0	1.18	8.0	1.59
④昭和58~平成6年? (1983~94?)	7.0	(4.5)	3.46	4.0?	—	11.0?	—

(注) 上昇倍率の計算は、日本不動産研究所「6大都市市街地価格指数(全用途平均)」による

図-3 六大都市市街地価格指数(用途的地域別)の対前年同期(1年間)変動率

第1期 昭和20年代(1945~1955)

——戦後復興と資源開発の時代——

第二次大戦直後の混乱期の経済運営は、戦災復興と災害復旧、食糧増産と経済復興という4本の柱をめぐって展開されたが、21年9月に「復興国土計画基本要綱」が発表され、全国的な国土計画への一つの胎動がみられた。そして25年には、「国土総合開発法」が制定され、戦後の地域開発政策はその体裁をととのえ、以後同法を軸として、わが国の地域開発は進められることになる。

同法は、「国土の自然的条件を考慮して、経済、社会、文化等に関する施策の総合的見地から、国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図り、あわせて社会福祉の向上に資する」ことを目的として、開発計画の策定と実施に関する大綱を定めてい

る。同法において、国土総合開発計画は、全国計画、都府県計画、地方計画、特定地域計画の4種からなっているが、同法と同時に、「北海道総合開発法」と「首都建設法」が特別法として制定された。

同法制定の背景には、一方で「地域的にバランスのとれた国土開発」という戦前からあった発想と、他方では当面の緊急課題であった電源開発を中心とする資源開発のための特定地域開発の推進という二つの流れが存在したが、第1期の後半以降、後者のTVAに範をとった水系流域中心・資源開発型の特定地域開発がもっぱら推進されることになり、前者の発想の具体化は後の「全国総合開発計画」を待たねばならなかった。

戦災復興が進むとともに、東京、大阪などの大都市では人口が急増して深刻な住宅不足が生じた。この住宅難を解決するため、昭和25年に「住宅金融公庫法」、「建築基準法」が、翌26年には「公営住宅法」が制定され、さらに29年に「土地区画整理法」、30年には「日本住宅公団法」が成立し、住宅問題解決のための制度づくりは着々と進んだといえる。しかし、資金不足のため公的住宅の建設は遅々として進まず、東京・大阪などではいわゆる「木賃アパート」、「文化住宅」など粗悪な民営借家が普及することになったのである。

ただ、深刻な住宅難にもかかわらず、それを上回るモノ不足のため卸売物価や消費者物価の上昇率が地価上昇率を上回っており、この時期は地価よりも一般物価のインフレーションがより重要な問題であった。

第2期 昭和30年代(1955~1966)

——工業開発と高度成長の時代——

日本経済は昭和30年頃には戦前の経済水準を回復し、国土開発も資源開発から本格的な工業開発の時代に入り、重化学工業化が急速に進展した。重化学工業化は毎年10%前後の実質経済成長率を実現して、日本経済を高度成長軌道に乗せたが、それは工業用地に対する需要を大きく増加させた。この時期、工業用地の取得は大都市周辺部において埋立て、山林原野・農地の転用などによってなされ、大都市地域への産業・人口の集中化が進んだ。その結果、大都市で所得水準が相対的に高くなり、所得格差は拡大した。

他方、新規に取得された工業用地の中では農地転用の割合が最も大きかったものの、需要の増加に対して供給が追いつけず、地価高騰を招くことになる。いわゆる岩戸景気のさ中、「国民所得倍増計画」が実施された昭和36年には、六大都市の工業地の地価は年率88.7%という驚くべき急騰をみることになり、住宅地も約62%という上昇率となった。

「所得倍増計画」は高度成長路線を高らかにうたったものであり、「産業の適正な配置」と「産業の基盤となる社会資本の充実」を目標とし、国土政策としては、「4

大工業地帯を連ねるベルト状の太平洋岸を工業立地の中核とする」いう「太平洋ベルト地帯構想」を打ち出した。この構想の一部は、既成工業地帯に隣接した太平洋・瀬戸内海沿岸に6ヶ所の「工業整備特別地域」を指定することによって実現されたが、この構想に対しては地方側からの反発も激しく、地域格差の是正と大都市の過大化の防止を大きな目標とする「全国総合開発計画」の策定（昭和37年）へと向うことになる。

「全国総合開発計画」は、全国を過密地域、整備地域、開発地域の三つに分け、過密地域では過度集中の抑制と再開発を行って工業の分散をはかり、整備地域では産業基盤を整備して工場受入れ態勢を整え、また開発地域ではいくつかの戦略的開発拠点を定めて、そこに企業立地を誘導すること等によって産業の地方分散を促進し、地域格差の是正を実現しようとした。この中で最もクローズ・アップされたのは、開発地域における拠点開発であって、37年に「新産業都市建設促進法」が制定され、15の新産業都市が指定された。拠点開発方式は、いくつかの戦略的成長拠点（growth pole）に社会資本投資や企業誘致の優遇措置を集中して、重化学工業の振興をはかり、その開発の波及効果を周辺部に及ぼそうとするものであった。

このような地域政策の効果が本格化するのは40年代に入ってからであるが、30年代後半から地域間の所得格差は縮小の方向に向いはじめる。

なお、この時期に注目すべきこととして、38年に「名神高速道路」が開通し、翌39年10月1日に「東海道新幹線」が開業したことがある。これによって、日本は本格的な高速化時代を迎えたのである。

第3期 昭和40年代（1966～1976）

——地域開発と郊外化の時代——

「全国総合開発計画」が策定され、15の新産業都市の指定が行われて、その建設が開始されたが、それを契機として30年代末から全国的な地域開発ブームが生じた。しかし、太平洋ベルト地帯では臨海型コンビナートの建設が進んで重化学工業の発展は実現したが、他の地域では巨額の公共投資が行われたにも拘らず工場誘致は期待通りには進展しなかった。そのため、第一次ベビーブーム世代が就業年齢に達して大都市圏へ流入する人口が増加したこともあり、未曾有の好景気も重なって、40年代前半は県民所得ベースでは地域格差の縮小も止まることになった。

また、重化学工業化の進展とともに、成長のひずみも表面化することになる。重化学工業が集中した地域では、深刻な大気汚染や水質汚濁が発生し、それを告発する住民運動も盛んとなった。自動車の普及は大都市での大気汚染を悪化させた。水俣病裁判以来、社会の公害に対する態度は極めて厳しいものとなり、昭和42年に「公害

対策基本法」が成立、43年には「大気汚染防止法」、「騒音規制法」が制定され、公害の規制は世界で最も厳しいものとなった。都市の過密問題とともに、農山村の過疎問題も社会問題として取り上げられるようになった。そのため、政府は経済開発と社会開発の重要性を認識し、社会開発計画を構想するようになる。

他方、OECDへの加盟（1964年）を契機として資本自由化を中心とする国際化への要請が高まり、またコンピュータの導入・電気通信技術の革新にとまらぬ情報化の必要性が強まるとともに、交通・流通革命が扉を開いた高速化時代への対応にも迫られることになったが、それとともに国際化・情報化時代において大都市への中枢管理機能の集中は不可避であるという認識も生ずることになった。

これらの時代的要請に答えようとして、政府は経済計画としては「国民所得倍増計画」の手直しとして、「経済社会発展計画」（昭42）、「新経済社会発展計画」（昭45）を作成し、国土計画としては44年に「新全国総合開発計画」（いわゆる新全総）を策定する。新全総は、巨大化する社会資本を先行的かつ効率的に投下するとともに、民間の投資活動に対して誘導的役割を果たすことを意図するものであったが、その基本的考え方は次の3つの柱から成っていた。

第1に、大都市に中枢管理機能を集中させ、工業開発は地方に分散させる。第2に、全国を7ブロック（圏域）に分け、生産活動の地域的分業を行う。第3に、情報産業の整備・育成をはかるとともに、拠点開発方式を踏襲しながら、高速鉄道、高速道路、自動電話等の高速交通・通信ネットワークを日本列島全体にはりめぐらし、国土利用の再編成をはかる。この3本の柱によって、高密度社会がかかえる諸問題に対処し、また情報化、高速化を促進しつつ、さらに人間と自然との調和をはかろうというわけである。この中でとくに注目されたのは、大規模開発プロジェクトを開発の戦略としたことであって、新幹線網、高速自動車道、本四架橋、本土と北海道を結ぶ海底トンネルなどがその典型であった。

なお、大都市の過密緩和と地方分散の促進を目的として、筑波研究学園都市建設法（昭45）、工業再配置促進法（昭47）等が制定されたことも注目しておきたい。

ところで、工業化と都市化とは相伴って進行するが、大都市圏への人口集中は都市化の新しい展開をもたらしつつあった。それは一言でいえば郊外化であり、既成市街地の外縁部すなわち郊外の都市化——都市の外縁の拡大——である。それは無秩序な市街化すなわちスプロールを伴いつつ進行するため、首都圏では30年代に、大ロンドン計画に範をとり、グリーン・ベルトを設けてスプロールの抑止をはかるマスター・プランが構想された。しかし、弱い規制力と土地政策の貧困等のために、

グリーン・ベルト構想は実現できず、スプロール化が進んだ。また、農地政策の面でも、農地の転用は国民経済的にはある程度やむを得ないという認識の下に、農地転用規制は緩和されていった。その結果、農地転用面積は40年代に入って急激に増加し、47年に6.7万ヘクタールというピークに達している。これに対して、無秩序な開発（スプロール）の抑止策としては、43年に「新都市計画法」が制定されることになる。これは大正8年制定の旧法にとって代るもので、特に注目すべき点は市街化区域と市街化調整区域の地域区分（線引き）の設定によって計画的な市街化の促進を図ろうとしたことであった。なお、現実の線引きにおいては市街化区域が大きく設定されたために、市街化区域内農地の課税問題が発生することになる。

他方、郊外化は新しい形で地価上昇を招くことになった。大都市の外縁部で住宅用地に対する需要が盛り上がり、地価は郊外から上昇しはじめた。昭和40年の不況によって、地価上昇の対前年変動率は10%を下回り、沈静化していたが、43年頃から住宅地の地価は10%をこえる上昇率を示すことになる。かくして、図-3が示しているように、住宅地の地価上昇率が工業地や商業地の上昇率を上回り、住宅地地価が全体の地価上昇をリードすることになった。これは、大都市への集中が、30年代ほどではないにしても、なお高水準で続いている一方、核家族化による世帯数の増加も進み、また所得上昇に伴って、より良き住宅を求めて持家に対する需要が大きく盛り上がったためである。

東京や大阪へ集中した人びとの多くは、最初は木賃アパートや文化住宅に入居せざるを得なかったが、所得や社会的地位の上昇・家族数の増大とともに、より広くより質の高い住宅を求めようになり、——それは公団住宅を経由する場合もあったが、公団住宅にも満足できず——郊外の一戸建て持家への需要に収斂していったのである⁴⁵⁾。この背景には、借地借家法の存在のため、良好な民営借家の供給が進まなかったことがある。

なお、地域開発ブームによって、大都市よりも地方都市において地価上昇は顕著であり、地価騰貴は全国化していった。さらに、46年のいわゆるニクソン・ショック以後、大幅な金融緩和によって過剰流動性が生じた。そのため、田中角栄「日本列島改造論」（昭47）の影響もあって、地域開発ブームは土地投機を招き、不動産関連企業だけでなく、さまざまな業種の企業がキャピタル・ゲインを目的とした投機的な土地取得に走り、48年に地価騰貴は30年代末に次ぐ第二のピークを経験することになったのである。

このような事態に対処するため、49年には土地の投

機的取引と地価高騰の抑制を目的として「国土利用計画法」が制定された。また、昭和48年に発生した第一次石油危機のため、急激な景気後退が生じ、土地投機・地価暴騰は終息し、50年に地価上昇率は初めてマイナスとなった。

第4期 昭和50年代（1976～1983）

——安定成長と地方の時代——

40年代後半のニクソン・ショック、オイル・ショック等によってわが国の経済環境は激変した。とくにエネルギーを中心とする資源制約に直面して、低成長経済への移行をよぎなくされる。その結果、エネルギー多消費型の素材型産業が立地していた関東・近畿・北九州等の臨海地域の経済は低迷し、それ以外の地域との所得格差は縮小した。とくに50年代前半は所得格差が最も小さくなった時期である（図-1および図-4参照）。

所得格差の縮小には、40年代後半から50年代にかけて公共投資の配分が大都市圏より地方圏により厚くなったことも貢献している。図-4にみられるように、30年代は、経済を高度成長軌道に乗せるため、公共投資は大都市圏に重点配分されていたが、40年代には徐々に地方圏にウェイトを移し、50年代には地方圏の一人当たり公共投資は大都市圏より全国平均の25%程度多い水準となっている。

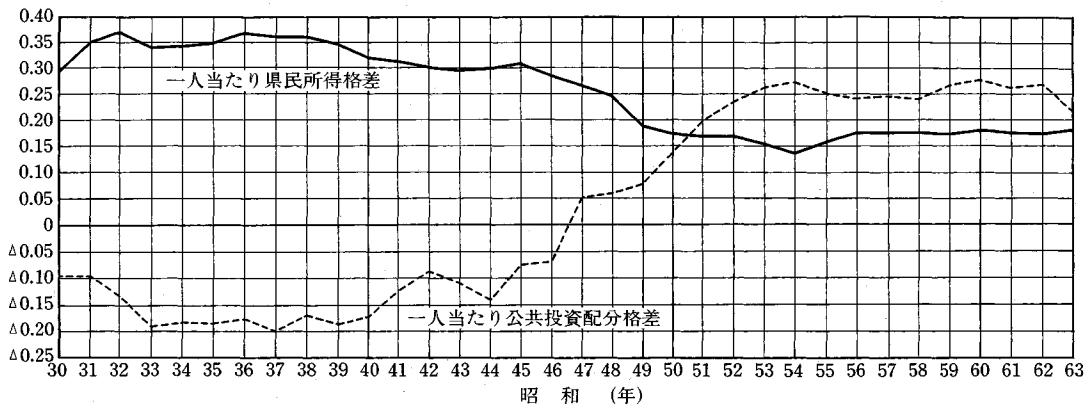
また雇用面でも地方での雇用機会の増加があり、いわゆるUターン現象もみられて、大都市圏への人口の純流入は急速に減少している（図-1参照）。こうして、50年代前半は「地域主義」が提唱され⁴⁶⁾、「地方の時代」とよばれるようになる。

こうした情勢の中で、従来の経済計画や国土計画の見直しが行われ、昭和52年には「第三次全国総合開発計画」（いわゆる三全総）が定められた。三全総は従来の計画とは大きく方向転換して、「定住圏」構想を打ち出している。それは、「限られた国土資源を前提として、地域特性を生かしつつ、歴史的・伝統的文化に根ざし、人間と自然との調和のとれた安定感のある健康的で文化的な人間住居の総合的環境を計画的に整備することである」として、44のモデル定住圏を指定した。省エネルギーという時代的要請の中で、生活環境の充実・住民福祉の向上と地域開発・雇用の確保という二つの目標を両立させ、実現してゆくことが三全総の課題であった。

三全総に対応する新しい地域経済振興策として、通産省はテクノポリス構想を打ち出した。この構想は公式には、昭和55年3月の産業構造審議会の答申【80年代の通商産業政策のあり方】で提唱されたが、これを制度化する「テクノポリス法」（高度技術工業集積地域開発促

注6) その代表的なものとして、玉野井芳郎『地域分権の思想』昭和52年、東洋経済新報社、及び清成忠男『地域主義の時代』昭和53年、東洋経済新報社、をあげておきたい。

注5) よりくわしくは、山田（1987）を参照されたい。



(備考) 1. 経済企画庁「県民経済計算年報」, 「県民経済計算報告 長期測及推計(昭和30~49年)」, 自治省「行政投資実績」により作成されている。
 2. 所得格差の指標は正の値の時, 大都市圏で所得が地方圏よりも高いことを示し, 公共投資配分格差の指標は正の時, 地方圏で大都市圏よりも公共投資が多いことを示す。
 3. この図で, 大都市圏とは, 東京, 埼玉, 千葉, 神奈川, 愛知, 大阪, 京都, 兵庫, 奈良, 福岡の諸県である。
 (出所) 経済企画庁調査局編『平成3年地域経済レポート』

図-4 大都市圏と地方圏の所得格差と公共投資配分 (一人当たり)

表-1 所得格差の推移 (実質値, 85年価格)

	75年度	80年度	85年度	90年度
変動係数	0.1304	0.1299	0.1470	0.1604
平均 (100万円/人)	1.426	1.724	1.952	2.481
標準偏差 (100万円/人)	0.186	0.224	0.287	0.398
最大値 (100万円/人)	2.186 (東京)	2.575 (東京)	3.102 (東京)	4.206 (東京)
最小値 (100万円/人)	1.129 (鹿児島)	1.322 (沖縄)	1.544 (沖縄)	1.885 (沖縄)

注) 変動係数=標準偏差÷平均
 出所) 山中・馬場(1994)

進法)は58年に制定された。答申の中で, 「テクノポリスとは, 電子・機械等の技術先端部門を中心とした産業部門とアカデミー部門, さらに居住部門を同一地域内で有機的に結合したもので, 産業・学術部門を先導しつつ地域振興を図り, 同時に新しい地域文化を創造しようとするもの」と述べられているが, この構想は新しい地域開発政策として世界的に注目を浴びることになった²⁷⁾。この構想は, 先端技術分野の企業をテクノポリス地域に誘致することによって省資源・軽薄短小=高付加価値型の工業開発を行い地域開発を促進しようとするものであり, 昭和62年までに, 長岡, 浜松, 西播磨, 吉備高原, など20地域が選定された。

もっとも, 昭和50年代は, 石油危機を克服するための積極的財政政策が招いた財政の悪化から脱却しようとする財政再建の時代であり, 民間活力の導入, 行政改革の推進が課題となり, ゼロないしマイナスシーリングの予算編成下での地域開発政策であったことに注意しておかねばならない。

このような状況下で, 地価は相対的には安定していた。ただし, 昭和53, 54年に住宅地の地価がじりじりと上昇してピークには20%をこえたが(図-3参照), これは大都市においてマンションに対する需要が増大し, いわゆるミニ開発が盛んとなったためと考えられる。しかし, その後地価の上昇率は低下したものの, 58年頃から地価の上昇率がまたもや上向きはじめたのである。

第5期 昭和50年代末以降(1983~?)

—東京一極集中とバブルの時代—

昭和50年代後半になると, 前半と異なる新たな動き

が生じてきた。まず, 東京圏への人口の純流入が再び増加しはじめた。関西圏への人口純流入はマイナスとなり, 名古屋圏はほぼゼロの水準であるから, これは東京圏の一極集中である。また, 人口の動きとほぼ同時に, 所得格差もまた拡大しはじめた。それは図-1にも示されているが, 人口1人当たり県民所得の変動係数の変化を示す表-1によっても確認できる。5年毎に変動係数をみると, 昭和55年が最低であり, その後は連続して増大しており, 所得水準の最も高い東京と最も低い沖縄との格差も拡大している。さらに, 昭和55年以後の県民所得の変化について注目すべきことは, 所得の高い地域の所得の伸びが大きく, 所得水準の低い地域の伸びが低いことであり, 所得格差が累積する構造となっていたことである。また, 栃木, 茨城, 群馬, 福島, 山梨, 長野など東京圏との経済的つながりが強い県の所得の伸びが大きいこともこの期の一つの特徴である²⁸⁾。もう一つ重要な点は, 東京と地方との情報格差の拡大である。情報

注7) Castells・Hall(1994)第6章, 参照。

注8) 山中・馬場(1994)参照。

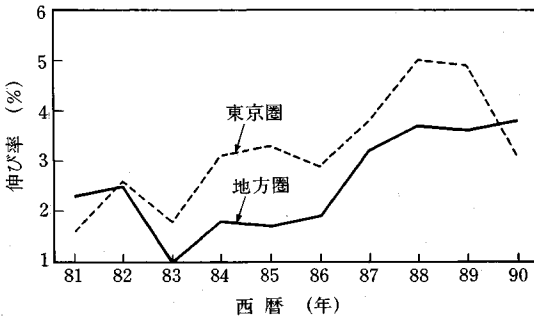
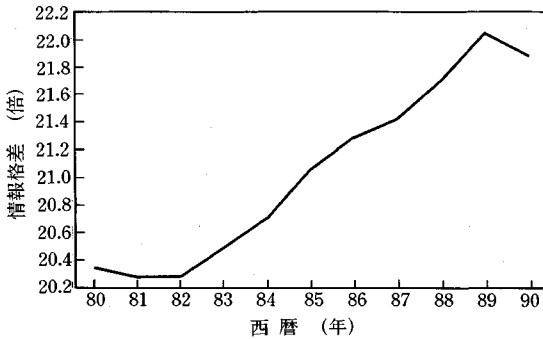


図-5.1 発信情報量の伸び率 (対前年比)



(出所) 野崎 (1994)

図-5.2 東京圏と地方圏 (43 道府県の平均) の情報格差

化の進展に伴って、情報発信量は全国的に大きく伸びているものの、東京の増加は他の地域を圧倒しており、図-5.2に示されるように、昭和57年から平成元年へ情報格差は大きく拡大していった^{注9)}。

東京への人口集中と、これら所得格差や情報格差とは強い相関関係があることが指摘されているが、このような変化の背景としては、まず金融の自由化にともなう国際化の進行——具体的には外資系企業の進出などに示される東京の世界都市化——が挙げられる。また、情報化の内容を構成するのであるが、コンピュータ利用、オフィス・オートメーションの普及にともなう情報関連・事業所サービス業の発展も指摘されねばならない。これらの動きはサービス経済化と結びついて、東京の第3次産業の大きな伸びをもたらした、所得格差を拡大することになったのである。

これらの変化は、昭和58年頃から従来とは異なるパターンで地価を急騰させることになった。まず東京の都心部の商業地で地価が上昇し、60年代に入って、それは急騰状態に入る (図-3 参照)。次いで、61年から62年にかけて、地価騰貴は東京の周辺地域の住宅地等に波及したが、さらに62年から63年には、まず大阪圏やその他の主要都市の中心商業地等にも波及し、ついでその

住宅地に波及していった。他方、この頃には東京圏の地価は部分的には軽微の下降を示すところも生じ、沈静化に向ったのである。

このような地価上昇のプロセスについて、その特徴を整理すると、第1の特徴は、東京の都心部で地価上昇が最も激しく、中心から周辺へと波及したことである。東京圏内でも中心から周辺へと地価上昇が波及したが、日本全体をみても、経済的集積度の高い都市ほど、早い時期に、且つより著しい地価の上昇が生じており、全国的にも中心から周辺へと地価上昇が波及している。

第2の特徴は、商業地において地価上昇がとくに顕著であり、商業地の地価上昇率が住宅地・工業地の変動率を上回ったことである。したがって、商業地が地価上昇をリードすることになったが、これは従来のパターンとまったく異なるものであった。

このような地価上昇をもたらした要因としては、次の二つが指摘できる。一つは、昭和50年代半ばからの東京への一極集中、国際化・情報化のインパットなどによって東京の都心部でのオフィス需要が増加し、そのために事務所ビル建設が活発となり、ビル用地の需給がアンバランスとなったことである。第2の要因は、昭和60年以後の金融緩和の影響である。昭和60年のプラザ合意によって急激な円高が進行したが、それがもたらすデフレ効果に対する懸念から内需拡大を意図する金融緩和政策がとられた。その結果、マネー・サプライは増加し、公定歩合も61年1月以降5次にわたって引き下げられ、62年2月には2.5%という低水準となり、しかもそれは2年3ヵ月間も維持された。そのため、いわゆる「カネ余り現象」が生じて、株式市場や不動産市場に投機資金が流入したのである。株式とともに、土地も投機の対象となり、バブル経済となった^{注10)}。そして、バブルは大阪、京都、名古屋へ、さらに地方中核都市へと波及した。またその過程で、土地の所有者と非所有者との資産格差を拡大し、それはまた東京と地方との所得格差をさらに拡大する要因ともなった。

ところで、東京一極集中、所得格差の拡大、地価高騰などは居住環境を整備しつつ地域人口の定住化をはかろうとした三全総の目標と大きく食い違うものであった。そこで、新たな事態に対応した開発計画の策定が要請され、昭和62年に第四次全国総合開発計画 (いわゆる四全総) が策定された。策定の過程で、東京の世界都市化を評価して東京一極集中を止むを得ないことを含意する中間報告が提出されて、地方の反発を招くことになり、

注10) 第5期の地価騰貴については、オフィス需要を中心とする実需要を強調する見方と金融緩和による投機的需要によるバブルを強調する見方があるが、筆者は最初は実需要にもとづいて騰貴したが、昭和60年代に入って投機的需要によってバブルが生じたと考えている。山田 (1990, 1993) 参照。

注9) 野崎 (1994) 参照。

最終的には「多極分散型国土の形成」を謳い文句とする内容となった。すなわち、それは「東京一極集中を是正し、国土の均衡ある発展を図るために、特定の地域への人口や諸機能の過度の集中がなく、地域間、国際間で相互に交流する多極分散型国土の形成」を基本目標として掲げている。そのための基本戦略としては、①地域が主体となった個性豊かな地域づくり、②全国一日交通圏の構築等地域間の交流を支える高速交通体系の整備、③ハードのみならずソフト面での施策の充実を内容とする「交流ネットワーク構想」を打ち出した。その具体策としては、総合保養地域を民間活力を利用しつつ整備しようとする「リゾート法」（総合保養地域整備法）が昭和62年に制定された。また、地方拠点の形成と業務機能の全国的な適正配置を通じて、地方の自立的成長の促進をはかるとする「地方拠点法」が平成4年に制定されている（一全総から四全総にいたる国土計画については、付録Aを参照されたい）。

他方、地価対策としては、国土利用計画法にもとづいて昭和62年に監視区域制度が創設され、次いで平成元年に「土地基本法」が制定された。同法はく土地についての公共の福祉優先、適正かつ計画的利用、投機的取引の抑制、利益に応じた適正な負担の4つの基本理念をうたっており、地価騰貴抑制の法的枠組が設定されることになった。さらに税制面では、平成3年度に地価税の創設、土地譲渡課税の強化、市街化区域内農地の宅地並課税の実施など、土地課税の総合的見直しが行われ、課税強化の発行が打ち出された。また、平成2年4月から金融面から不動産業向け貸出の総量規制が行われ、同年後半から地価の下落がはじまり、平成6年の今日まで地価の下落が続いている。バブルははじけたわけであるが、それと同時に日本経済は深刻な不況に陥ったのである。

その過程で、東京で地価上昇率がピークとなった昭和62年の翌年から、東京への人口純流入は低下しはじめた（図—2参照）。次いで所得格差も情報格差も、時系列でみると、平成2年頃から縮小の方向に向いはじめた¹¹⁾。63年から東京への人口の純流入が低下しはじめたのは、同年から東京圏への転入が減少しはじめ、転出が増加しはじめたからであるが、地価高騰が東京の魅力を下させたことが大きく働いていると思われる。平成に入ってから所得格差と情報格差の縮小は、平成元年に景気がピークに達し、それ以後東京など大都市圏から景気後退がはじまったため、東京への集中が抑制されることになったからであろう。したがって、昭和の終り乃至平成のはじめに、東京一極集中にブレーキがかかったことは間違いないところである。

注11) 図—5及び野崎（1994）を参照。

表—2 SMEAの地域別分布とその変化

	SMEAの分布			SMEAの変化		
	昭和40年	50年	60年	3時点とも存在	50・60に存在	60のみ存在
北海道	6	7	8	6	1	1
東北	10	14	17	10	3	4
関東	14	22	27	12	8	7
北陸	5	5	6	5	0	1
東海	13	16	14	12	1	1
近畿	6	5	8	5	0	3
中国	13	12	14	12	0	2
四国	6	6	7	6	0	1
九州	14	17	16	14	2	0
沖縄	—	—	1	—	—	—
全国	87	104	118	82	15	20

注) 沖縄については、40年と50年は設定対象になっていないので、SMEAの変化の欄からは除かれている。

3. 都市化の進展

前節において、地域格差、人口移動、地価の動き、それに対応する国土政策の流れを追いながら、地域経済構造の変化をマクロ的に把握しようと努めてきたが、本節ではそのプロセスの中で、わが国の都市化がどのように進化したかをよりミクロ的にとらえよう。都市化とは、一言でいえば都市地域における人間活動の増加にほかならないが、人間活動は統計的には人口や雇用によって計測されることになるから、通常、都市化は都市地域の人口や雇用量の変化として表わされることになる。そこで、都市地域をどうとらえるべきかが問題となるが、今日、都市化の分析において、都市活動の空間範囲である都市地域の最も有用な概念として欧米でひろく用いられている概念は「標準大都市圏」(Standard Metropolitan Area)の概念である。これは、今日の都市活動が行政的に定義される都市の境界を越えて行われるという実態に即して、雇用の集積がある中心都市と、それと社会的・経済的・文化的に一体的な関係にある周辺地域（すなわち郊外）とから構成される圏域を基礎的な都市地域とするものである。われわれは、わが国について「標準大都市雇用圏」(Standard Metropolitan Employment Area, SMEA)と呼ぶ概念を提案し分析を行ってきたので¹²⁾、ここで、標準大都市雇用圏(SMEA)を用いて、昭和40年、50年、60年の3時点と比較しつつ、都市化の展開をみることにしよう。（標準大都市雇用圏の設定基準については付録Bを参照されたい。）

表—2に、3時点のSMEAの数の変化が示されている。

昭和40年は高度経済成長のさ中であり、既成市街地

注12) 山田・徳岡(1984)、Yamada & Tokuoka(1991)、徳岡(1991)を参照されたい。

表-3 SMEAの面積・人口・雇用の成長

	昭和40年			50年			60年		
	総面積	人口	雇用	総面積	人口	雇用	総面積	人口	雇用
全 国 地域合計	374,610	98,275	47,610	375,091	110,897	52,761	377,644	121,049	58,357
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
SMEA 計	33,405	52,097	26,071	57,593	73,925	35,280	79,515	88,240	42,748
	8.9	53.0	54.8	15.4	66.7	66.9	21.1	72.9	73.3
中心都市	24,850	36,075	20,054	29,613	41,506	24,038	30,990	44,394	26,518
	6.6	36.7	42.1	7.9	37.4	45.6	8.2	36.7	45.4
郊 外	8,555	16,022	6,017	27,980	32,419	11,242	48,525	43,846	16,230
	2.3	16.3	12.6	7.5	29.2	21.3	12.8	36.2	27.8
非 SMEA	341,205	46,178	21,539	317,498	36,972	17,481	298,129	32,809	15,609
	91.1	47.0	45.2	84.6	33.3	33.1	78.9	27.1	26.7

注) 下段は、それぞれの地域におけるシェア。

昭和40年と50年の周辺地域および全国には、沖縄は含まれていない。

を中心に都市化が進行しつつあった時点であるが、SMEAの数は既に87に達している。しかし、その約半数の43のSMEAは郊外をもたない独立型の都市圏であった。高度成長から安定成長への転換期である昭和50年は高度成長に伴う都市化の結果を示しているが、SMEAは104に増加し、そのうち郊外をもたないSMEAは14と大きく減少した。この10年間で大部分の都市圏で郊外化が進行したのである。また、表-3に示されるように、同じ10年間にSMEAの面積は72%、人口は42%、雇用は35.3%の増加となったが、その多くは郊外での増加であった。すなわち、その10年間にSMEAの郊外は面積で3.27倍、人口で約2倍、雇用も1.87倍の伸びであり、昭和40年代は郊外化の時代であった。

次に、昭和50年から、安定成長は定着したものの東京一極集中が進行しはじめた60年への変化をみよう。60年に新たに登場したSMEAは20あったが、吸収・消滅したSMEAもあり、純増は14で総数は118である。新SMEAは、40年代と同様に関東・東北地方が多く、都市化の波が東日本で進行しつつあることを示している。数の増加は40年代とほぼ同じであるが、経済の低成長化を反映して、面積・人口・雇用ともに増加率は大幅に低下した。すなわち、50年から60年の10年間のSMEAの伸びは、面積で38%、人口は18%、雇用は21%と、40年代の約半分である。この間、中心都市はほとんど変化なく、その増加は郊外で生じている。すなわち、郊外の面積は73%、人口は35%、雇用は44%の増加であり、郊外化はゆるやかとなったものの依然として継続している。

そこで、個々の都市圏(SMEA)の変化をみてみよう。40年代に人口増加が最も大きかったSMEAは豊田(120%の増加率)であり、次いで福山、大分、富士、大垣で、この4SMEAはいずれも100%以上の増加で

ある。これに水戸、四日市、福井、倉敷、札幌が続いており、これは90~70%の伸び率である。明らかに、重化学工業化によって工業都市の成長が大きい。10位以下では、仙台、姫路、徳島、静岡、富山、福岡、高岡、高松となり、これらは50%以上の成長率である。工業都市以外に、地方の中核・中核都市の成長の著しいことが注目される。いわゆる大都市圏のなかでは、名古屋が27位、京都が32位、東京が38位、大阪が40位で33%の伸びである。既に大人口となっている大都市としては相当の伸びである。

次に、50年代に成長したSMEAをみると、最も大きく伸びたのは高崎で91.7%の増加率、これに山形、松本、宇都宮、甲府、沼津が続き、これらは50%以上の伸び率である。これに久留米、長岡、佐賀、静岡、高松、前橋、徳島、鳥取、高知、松山、盛岡、熊本の順となり、これらはいずれも40%台の成長率である。これらは関東内陸の都市及び県庁所在都市が大部分であり、東京との結びつきの比較的強い都市、内陸型工業の集積地、地方の中核としての機能の集積している都市の成長率が高かったことを示している。また、臨海工業都市が上位に入らないことが40年代との大きな違いである。

ここで、昭和40年から60年に至る20年間の産業構造の変化を、SMEA地域(中心都市と郊外)と非SMEA地域とに分けてみよう。表-4に示されているように、雇用のシェアはSMEA全体では20年間に第1次産業が7.3%から4.3%に、第2次産業は39.8%から33.2%へ減少し、これに対して第3次産業は52.9%から62.6%へと10%もの増加である。SMEAの中では、中心都市で第3次産業比率が最も大きく且つ伸びも大きい。その結果、昭和50年及び60年において、中心都市の第2次産業比率が全国平均よりも小さく、郊外が第2次産業比率が最も高い地域となっている。以上のように、雇用面からみる限り、この20年間一貫して

表—4 SMEA の産業構成

(単位：%)

	昭和 40 年				50 年				60 年			
	雇用総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	雇用総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	雇用総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全 国	100.0	24.6	32.3	43.0	100.0	13.8	34.2	52.0	100.0	9.3	33.1	57.6
地域合計	100.0	24.6	32.3	43.0	100.0	13.8	34.2	52.0	100.0	9.3	33.1	57.6
SMEA 計	100.0	7.3	39.8	52.9	100.0	4.9	36.5	58.6	100.0	4.3	33.2	62.6
中心都市	100.0	6.5	37.7	55.8	100.0	3.8	33.8	62.4	100.0	2.8	29.7	67.5
郊 外	100.0	10.0	46.9	43.1	100.0	7.3	42.4	50.4	100.0	6.6	38.8	54.5
非 SMEA	100.0	45.7	23.3	31.1	100.0	31.8	29.4	38.8	100.0	23.0	33.0	44.0

注) 昭和 40 年と 50 年には、沖縄は含まれていない。

都市化とサービス経済化とが相携えて進行したといつてよい。他方、非 SMEA 地域では、第 1 次産業比率が昭和 40 年の 45.7% と農業が支配的であったが、60 年には 23% と第 2、第 3 次産業比率より小さくなった。これに対して、第 2 次産業比率は 60 年には 33% と SMEA 地域とほぼ同水準となっている。60 年の第 3 次産業比率は 44% で、SMEA より低いものの、そのウエイトは第 1、第 2 次産業より大きくなったことに注目しておきたい。

4. む す び

以上において、戦後日本の経済成長に伴う都市化過程の中で、地域間所得格差と人口移動及び地価騰貴がどのように関連していたか、それに対応する国土開発政策がどのように展開されたかについて論じてきた。最後に、以上の考察の要点をまとめておこう。

(1) 戦後の経済復興、それにつづく重化学工業化の高度成長過程においては、東京・大阪・名古屋の 3 大都市圏を中心に集積が進み、そのため所得格差が拡大し、人口も 3 大都市圏へ集中した。その結果、大都市を中心に地価は高騰して土地問題が生じ、また住宅問題や環境問題など高度成長の歪みが顕著となり、社会資本の不足が経済発展のボトルネックとなっていることが認識されるようになった。

(2) 昭和 30 年代後半以後、「全国総合開発計画」を基礎とする地域開発政策が具体化するとともに、所得格差は縮小しはじめる。それとともに、三大都市圏への人口集中も低下しはじめる。都市化は 3 大都市圏のみならず地方でも進行し、郊外化が一般化する。郊外化によって、大都市圏では外縁部から地価が上昇し、また地域開発ブームによって全国的にも地価が高騰することになる。

(3) 昭和 48 年に第 1 次石油危機が起こり、わが国は資源制約に直面することになって安定成長の時代に入る。所得格差はさらに縮小、人口移動も低下し、3 大都市圏への人口の純流入もほぼゼロの水準となる。地価も安定的に推移し、三全総では定住構想が打ち出され、「地方の時代」がはじまるかにみえた。

(4) 昭和 50 年代後半に入ると、国際化、情報化、サービス経済化などのメガトレンドによって、東京への一極集中がはじまる。東京圏と他の地域との所得格差が拡大し、東京圏への人口純流入は増加しはじめる。この動きは金融緩和政策と結びついて、地価は都心部から騰貴し、バブル経済となる。平成となって、バブルははじけ、地価は低下し、東京圏と地方との所得格差も縮小しはじめ、東京一極集中にブレーキがかけられることになった。

(5) 都市化の進展については、標準大都市雇用圏 (SMEA) の概念を用いて分析するならば、郊外化が昭和 40 年代、50 年代を通じて大きく進行している。40 年代は重化学工業化を反映して工業都市が急成長したが、既存の大都市及び地方中核都市の伸びも著しいものがあつた。50 年代に入ると、都市化のスピードは低下したものの地方中核都市である県庁所在地の成長が顕著であり、また関東内陸など東京との結びつきが強い都市が大きく伸びている。また、産業構成としてはサービス経済化を反映して第 3 次産業が大きく伸び、60 年にはそのウエイトがどの地域でも最も大きくなった。

(6) 以上の過程で生じた問題に対する国土政策としては、全国総合開発計画が一全総から四全総へと展開したが、いずれにおいても国土の均衡ある発展を旗印に地方分散がうたわれているものの、他方で大都市集中は不可避であるという認識もあり、実質的には総花的なものとなった。もっとも一全総・新全総によって展開された地域開発政策は工場の地方分散を促進し、工業の全国展開に成果をあげたが、その後のサービス経済化・国際化・情報化を東京が先導する役割をになうことになり、東京の一極集中が生じた。

したがって今後の課題としては、地方におけるサービス経済化、国際化、情報化を推進することが重要であり、また地方分権・首都移転等によって制度的枠組みを変えることが必要であろう。

付録 A 国土計画の概要

項目	計画の名称	全国総合開発計画	新全国総合開発計画	第3次全国総合開発計画	第4次全国総合開発計画
策定年月 策定時内閣 計画期間		昭和37年10月 池田内閣 昭和36～45年度	昭和44年5月 佐藤内閣 昭和40～60年度	昭和52年11月 福田内閣 おおむね10カ年間	昭和62年6月 中曽根内閣 昭和61～平成12年度
経済成長率 計画 実績		7.2% (37～47) 10.3%	7.6～8.4% (44～50) 6.6%	6% (52～60) 4.3%	中成長
計画の目的		1 都市過大化の防止 2 地域格差の縮小 3 地域間の均衡のとれた経済発展	高福祉社会をめざした人間のための豊かな環境の創造	限られた国土資源を前提として、地域特性を生かしつつ、健康で文化的な人間居住の総合的環境の整備	特定の地域への過度の集中がなく、地域間、国際間で相互に補完、触発しあいながら交流する多極分散型国土の形成
開発方式		拠点開発方式	大規模プロジェクト構想	定住構想	交流ネットワーク構想
重点政策課題		1 産業基盤・生活環境施設・国土保全施設整備の先行性確保 2 財政金融上の助成 3 労働力移動の円滑化・人間能力開発	1 自然の恒久的保護保全 2 開発可能性の全国的拡大・均衡化 3 各地域間独自の開発整備による国土利用の再編成 4 環境の安全・快適・文化の整備・保全	1 自然環境・歴史的環境の保全 2 エネルギー資源の確保 3 都市及び農山漁村における総合的環境の整備 4 地方における定住圏の確立	1 定住と交流による地域の活性化 2 国際化と世界都市機能の再編成 3 安全で質の高い国土環境の整備

(出所) 建設省道路局監修『道路交通経済要覧』道路経済研究所, 1992.

付録 B 標準大都市雇用圏 (SMEA) の定義

(1) 中心都市 (Core) の設定基準

次の四つの条件をすべて満たす市が中心都市となる。

- a. 常住人口 (夜間人口) が5万人以上であること
- b. 鉱業を除く非1次産業就業者数 (常住ベース) の全常住就業者数に占める割合 (非1次就業者比率) 75%以上であること
- c. 昼夜間人口比が1.0以上であること
- d. 他の特定の中心都市への通勤者数の全常住就業者数に占める割合 (流出就業者比率) が15%未満で、かつ、すべての流出先を合わせた総流出就業者比率が30%未満であること

(2) 郊外 (Ring) の設定基準

次の二つの条件を同時に満たす市町村が当該中心都市の郊外となる。

- a. 鉱業を除く非1次産業就業者数 (常住ベース) の全常住就業者数に占める割合 (非1次就業者比率) 75%以上であること
- b. 当該中心都市への流出就業者比率が10%以上であること
ただし、流出就業者比率が10%以上となる中心

都市が二つ以上存在する場合には、その市町村は、流出就業者比率の最も高い中心都市の郊外とみなす。

(3) SMEA 全体としての集積の基準

中心都市と郊外を合わせた総人口が10万人以上であること

参考文献

- 1) 経済企画庁総合計画局編：東京の世界都市化と地域の活性化, 大蔵省印刷局, 1989.
- 2) 経済企画庁調整局編：平成3, 4年地域経済レポート, 大蔵省印刷局, 1991, 1992.
- 3) 国土庁：国土レポート'90, '91, '92/93, 大蔵省印刷局, 1990～1993.
- 4) 徳岡一幸：日本の大都市圏, 香川大学経済学研究年報, No.30, 1991.
- 5) 眞継 隆：地域経済論, 実教出版, 1986.
- 6) 野崎英司：80年代における東京への人口集中, 郵政研究所月報, No.67, 1994.
- 7) 野口悠紀雄：土地の経済学, 日本経済新聞社, 1989.
- 8) 野口悠紀雄：バブルの経済学, 日本経済新聞社, 1992.
- 9) 八田達夫・田淵隆俊：東京一極集中の諸要因と対策 (八田達夫編『東京一極集中の経済分析』日本経済新聞社, 所収), 1994.
- 10) 安場保吉・猪木武徳編：高度成長—日本経済史8, 岩波書店, 1989.

- 11) 山田浩之：都市化の動向と都市・地域政策，都市問題研究，1984.4.
- 12) 山田浩之・徳岡一幸：戦後日本における都市化の分析，地域学研究，No.14，日本地域学会，1984.
- 13) 山田浩之・綿貫伸一郎：地域格差と地域循環，地域学研究，No.15，日本地域学会，1985.
- 14) 山田浩之：都市化社会における住宅選択，住宅建築研究所報，No.14，1987.
- 15) 山田浩之：戦後日本の土地問題（宮本憲一・植田和弘編『東アジアの土地問題と土地税制』勁草書房，所収），1990.
- 16) 山田浩之：地価変動の都市経済学的考察——土地バブルは短期対策でつぶせ，週刊東洋経済，No.5152，1993年6月26日.
- 17) 山中芳朗・馬場健司：地域経済格差の実態分析，電力中央研究所報告，Y93008，1994.
- 18) 米山秀隆：土地問題の構造，近代文芸社，1993.
- 19) 綿貫伸一郎：所得不平等と地域格差，大阪府立大学経済研究叢書，第59冊，1984.
- 20) Castells, Manuel & Hall, Peter : Technopoles of the World, Routledge, 1994.
- 21) Yamada, Hiroyuki & Tokuoka, Kazuyuki : A Study of the Urbanization Process in Postwar Japan, Review of Urban and Regional Development Studies, Vol.3, No.2, 1991. (1994.6.1 受付)